指定工事事業者 各位

鹿児島市水道局給排水設備課長(公印省略)

給水装置工事施行基準及び排水設備工事施行基準の改訂について(通知)

平素より、本市上下水道事業につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「給水装置工事施行基準及び排水設備工事施行基準」につきましては、平成14年度に 改訂を行って以降一部改訂等を行い運用して参りましたが、先に鹿水給第414号にて通知しま した「普通式」の導入に合わせて、全面的に改訂を行いましたので通知します。主な改正点につ いては別紙をご参照ください。

また、「管工事(給水)無償譲渡の設計審査基準」につきましても同様に、一部改正を行いましたので通知します。

なお、今回の改訂に際しましては、これまでのような基準書の販売は行わず、水道局のホームページ上で公開することとしましたので、ダウンロードの上ご利用ください。

問い合わせ先

給排水設備課

審査基準の内容に関することについて

北部審査係 1 099-213-8524

南部審査係 1 099-213-8523

ホームページ上のファイルに関することについて 工事受付係 T E 099-213-8521

鹿児島市水道局のホームページのアドレス

http://www.city.kagoshima.lg.jp/suidou/index.html